

「PDF 形式の書類作成のための支援ツール」使い方マニュアル

1. 本ツールについて

(1) 本ツールの目的

本ツールを活用することとて、電子特殊申請（2024 年 1 月から開始）で提出できる PDF 形式の書類を簡単に作成することができます。

※電子特殊申請では、本ツールを使わずに作成した PDF 形式の書類も提出可能です。

(2) 利用にあたっての留意事項

本ツールにおいて作成した PDF 形式の書類を提出する際には、作成された書類の内容が、正しい記載となっているか、必ずご確認のうえ、ご提出いただけますようお願いいたします。

本ツールは、予告なく内容を変更、削除、掲載場所の移動等を行うことがあります。あらかじめご了承ください。

(3) 本ツールに関する問い合わせ先

本ツールの使い方に関するご質問や、新たな書類に対する本ツールの提供のご要望等がございましたら、以下までご連絡いただけますようお願いいたします。

特許庁審査業務部審査業務企画室

Email: PA1100@jpo.go.jp

TEL : 03-3581-1101 (内線 2613)

本ツール提供書類一覧 (2024 年 1 月時点)

各書類の提出に関するお問い合わせについては、以下の担当までお願いいたします。

・包括委任状提出書

特許庁審査業務部出願課申請人等登録担当

Email: PA1670@jpo.go.jp

TEL : 03-3581-1101 (内線 2764)

・自動納付申出書・取下書

特許庁審査業務部審査業務課登録室管理班

Email: PA1300@jpo.go.jp

TEL: 03-3581-1101 (内線 2704)

2. 本ツールの使い方

(1) 推奨環境

本ツールのご利用に推奨している環境は、OSはWindows 10とWindows 11、インターネットブラウザはMicrosoft EdgeとGoogle Chrome、Mozilla Firefoxです。

(2) 入力フォームへの入力

「書類情報を入力する」の下の各入力欄に必要な事項を日本語で入力、またはチェックボックスにチェックを入れます。入力内容に誤りがある場合には、エラーメッセージが表示されますので、メッセージの内容に従い、正しい内容を入力してください。

同じ項目を複数入力する場合には、**+** **-**の押下すると、記載欄を追加（または削除）することができます。

(3) PDF形式データの生成

入力フォームに必要な事項を入力後、PDF形式のデータを作成します。

① 画面下にある、「書類作成」ボタンをクリックします。

The screenshot shows a web-based form for creating a document. It features a list of checkboxes for selecting various legal matters, such as '特許権' (Patent rights) and '商標権' (Trademark rights). Below the list is a text input field for 'その他の委任事項' (Other matters entrusted) and a section for '提出物件' (Submitted items) showing '包括委任状 1通' (Power of Attorney 1 copy). At the bottom, there are two buttons: '一次保存' (Save) and '入力クリア' (Clear input). A red box highlights the '書類作成' (Create Document) button. The footer contains the text 'Copyright © Japan Patent office. All Rights Reserved.' and 'バージョン: 1.0.0版'.

② ファイルをダウンロードしてよいか確認するポップアップが表示された場合には、内容を確認のうえ、保存を実行してください。「書類名 (特殊申請書類作成支援ツール)_YYYYMMDD.pdf」という名前で、包括委任状のイメージデータを構成するファイルが保存されます。

www.examination-management-department.jpo.go.jp の内容

PCT国際出願関係手続の委任状には押印が必要です（令和2年12月28日以降、押印に加えて署名での手続も可能です）。

そのため、押印又は署名のない包括委任状は、PCT手続では採用できません。

包括委任状は委任者及び選任した代理人両者の合意がなければ作成できません。ご理解の上、ご利用ください。

Two buttons are shown: a blue 'OK' button and a grey 'キャンセル' (Cancel) button.

③ 各入力欄にエラーが表示されていない場合であっても、必要事項が入力されていないと押下することができません。「書類作成」ボタンの下に「必要事項が入力されていないか、入力内容に誤りがあります。」と表示されている場合は、各入力欄の内容を見直してください。

無効審判の請求の取下げ

以下のすべての他人の権利に関する異議申立て

- 特許権
- 実用新案権 (※)
- 商標権
- 防護標章登録に基づく権利
- 防護標章登録に基づく権利存続期間更新登録 (※)

異議申立ての取下げ

すべての他人の商標権に関する商標登録の取り消しの審判の請求

商標登録の取り消しの審判の請求の取下げ

上記手続に関する復代理人の選任

すべての国際出願に関する一切の件

(※) 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則 様式第6 包括委任状提出書 様式備考8の文例に記載のない委任事項

その他の委任事項 ※任意

その他

提出物件 ※必須

包括委任状 1通

一次保存 入力クリア

包括委任状提出書を作成 包括委任状を作成

※ 必須事項が入力されていないか、入力内容に誤りがあります。

Copyright © Japan Patent office. All Rights Reserved. バージョン: 1.0.0版

(4) 入力データの一時保存・再入力・消去

① 一時保存

作業中の入力データを一時的に保存することができます。「一時保存」をクリックすると、所定のフォルダに「書類名（特殊申請書類作成支援ツール）_YYYYMMDD.json」が保存されます。ファイルをダウンロードしてよいか確認するポップアップが表示された場合には、内容を確認のうえ、保存を実行してください。

なお、一時保存データは、json 形式で保存されます。

初級特許出願/商標特許出願/特許出願/特許出願/特許出願 (2/2)

- 無効審判の請求の取下げ
- 以下のすべての他人の権利に関する異議申立て
 - 特許権
 - 実用新案権 (※)
 - 商標権
 - 防護標準登録に基づく権利
 - 防護標準登録に基づく権利存続期間更新登録 (※)
- 異議申立ての取下げ
- すべての他人の商標権に関する商標登録の取り消しの審判の請求
- 商標登録の取り消しの審判の請求の取下げ
- 上記手続に関する復代理人の選任
- すべての国際出願に関する一切の件

(※) 工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則 様式第6 包括委任状提出書 様式備考8の文例に記載のない委任事項

その他の委任事項 ※任意

その他

提出物件 ※必須

包括委任状 1通

※ 必須事項が入力されていないが、入力内容に誤りがあります。

バージョン : 1.0.0版

Copyright © Japan Patent office. All Rights Reserved.

② 再入力

「一時保存」により保存したデータの内容を再度入力フォームに入力することができます。
「一時保存した書類情報を取り込む」の下の「ファイルを選択」をクリックし、保存したファイル名を選択してください。

一時保存データを取り込んでよいか確認するポップアップが表示されるので、OKを選択すると、入力フォームに一時保存したデータが入力されます。

The screenshot shows a web application interface for creating documents. The header includes a logo and the text '特殊申請書類作成支援ツール' and '包括委任状提出書'. Below the header, there are several sections:

- 特殊申請書類作成支援ツール利用手順**: A section with instructions on how to use the tool, including steps like 'Webフォームの各項目を日本語で入力する' and '書類情報のPDFデータを生成し、ファイルとして保存する'. It also includes a note: '※ 包括委任状は委任者及び選任した代理人両者の合意がなければ作成できません。ご理解の上、ご利用ください。'
- 一時保存した書類情報を取り込む**: A section with a sub-header '一時保存した書類情報を取り込む場合はファイルを指定してください。' Below this, there is a red-bordered box containing the text 'ファイルの選択' and 'ファイルが選択されていません'. To the right of this box is a button labeled '入力クリア'.
- 書類情報を入力する**: A section for entering document information. It includes a dropdown menu for '書類種別' with '包括委任状提出書' selected. Below this are input fields for '提出日' (2023/09/05) and '委任日' (2023/09/05). At the bottom, there are input fields for '提出者(委任者)' with sub-fields for '識別番号' (1111111111), '郵便番号' (100-0013), and '住所又は居所'.

④ 消去

入力欄に入力した作業中のデータを一括で消去することができます。「クリア」をクリックすると、何も入力されていない状態に戻ります。

特殊申請書類作成支援ツール
包括委任状提出書

特殊申請書類作成支援ツール利用手順

以下の手順で特殊申請の手続書面を作成してください（利用者マニュアルは [こちら](#)）。

1. Webフォームの各項目を日本語で入力する
2. 手続書類のPDFデータを生成し、ファイルとして保存する

保存したPDFファイルを、電子出願ソフトの（書類作成）で提出物件として添付してください。

※ 包括委任状は委任者及び選任した代理人両者の合意がなければ作成できません。ご理解の上、ご利用ください。

一時保存した書類情報を取り込む

「一時保存した書類情報を取り込む場合はファイルを指定してください。」

ファイルの選択

書類情報を入力する

書類種別 包括委任状提出書

提出日

委任日

提出者（委任者）

識別番号

郵便番号

住所又は居所

特許権登録の取下げ

無効審判の請求の取下げ

以下のすべての他人の権利に関する異議申立て

- 特許権
- 実用新案権（※）
- 商標権
- 防護標準登録に基づく権利
- 防護標準登録に基づく権利存続期間更新登録（※）

異議申立ての取下げ

すべての他人の商標権に関する商標登録の取り消しの審判の請求

商標登録の取り消しの審判の請求の取下げ

上記手続に関する代理人の選任

すべての国際出願に関する一切の件

（※）工業所有権に関する手続等の特別に関する法律施行規則 様式第6 包括委任状提出書 様式備考8の文例に記載のない委任事項

その他の委任事項

提出物件

※ 必須事項が入力されていないか、入力内容に誤りがあります。

バージョン：1.0.0版

Copyright © Japan Patent office. All Rights Reserved.